

## 就学援助費の申請には、マイナンバーが必要となります。

### ①就学援助費受給申請書(世帯全員のマイナンバーを記載したもの)

※同じ世帯にお住いの方全員のマイナンバーを必ず記載してください。記載の際には、記載誤りのないようにご注意願います。

○東日本大震災に伴う被災児童生徒就学援助費の申請をする場合には、申請書の「Ⅱ援助を受けたい理由」の欄にその旨詳しくご記入願います。

※東日本大震災に伴う被災児童生徒就学援助費の対象者

- ・住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をしたもの。
- ・主たる生計維持者が死亡したり、行方不明であるもの。
- ・主たる生計維持者が業務を廃止又は休止したもの。
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がないもの。
- ・福島第一原発の事故に伴い政府の避難指示・屋内退避指示の対象となっているもの。

### ②申請者のマイナンバー確認書類(白黒コピー可)

以下のいずれかを添付してください。

- ・個人番号カードのコピー(両面)
- ・個人番号通知カードのコピー または 個人番号が記載された住民票の写し  
+ 運転免許証等の身分証のコピー

例)



個人番号カード(両面)



個人番号通知カード



運転免許証

※申請者が世帯全員の個人番号及び本人確認を行うことで、申請者本人分のみ添付となります。

※過去の就学援助や入学準備費の申請において、提出されたことのある方で変更がない場合は、提出を省略していただいてもかまいません。

裏面もご確認ください

【マイナンバーのほか必要な添付書類（該当する場合のみ）】

□ 障害をお持ちの方がいる

氏名、障害程度の記載があるページのコピーを添付してください。

▼対象の等級

- ・身体障害者障害程度等級表で1～3級
- ・国民年金法施行令1～2級
- ・特別児童扶養手当の受給者（施設入所者除く。）

□ 東日本大震災により被災し、被災児童生徒就学援助費を申請される方

罹災証明書または被災証明書のコピーを添付してください。

□ 令和6年1月1日時点で角田市に住民登録のない方（転入や単身赴任等）

令和5年中の収入のわかる書類を添付してください。

▼例

- ・源泉徴収票のコピー
- ・確定申告書控のコピー
- ・令和6年度（非）課税証明書（※例年6月中旬以降に取得可）